

# 古河市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年4月

古河市通学路安全推進会議

## 1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な安全対策について関係機関で協議し対応してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「古河市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- ・宇都宮国道事務所
- ・茨城県境工事事務所
- ・古河警察署交通安全主管課
- ・道路管理主管課
- ・交通防犯主管課
- ・学校教育主管課

## 3 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、市内における危険箇所の抽出・確認を実施するとともに、必要に応じて危険箇所の点検を実施し、通学路の改善及び充実に図ります。

### (2) 危険箇所の把握

#### ○危険箇所の報告

「古河市立小中学校の通学路に関する要綱」に基づき、毎年、各学校から必要に応じて通学路における危険箇所及び危険状況の報告を受けることにより危険箇所を把握し、対策を講じます。

また、関係機関等の専門的な見地からの指導や助言を必要とする危険箇所については、重点箇所として点検を実施します。

#### ○点検の体制

点検は、通学路安全推進会議の委員で実施するほか、必要に応じて委員以外の参加を要請し、実施します。

#### (3) 対策の検討

点検実施後は速やかに点検結果を集約し、具体的な対策メニューの設定を進めていきます。

#### (4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

#### (5) 対策内容の見直し

対策の進まない箇所等においては必要に応じて対策内容の見直しを行い、速やかな対策を進めていきます。

また、対策完了箇所においては対策内容の振り返りを行うこととし、更なる通学路の改善及び充実に努めます。

### 4 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」等を作成し、公表します。